

## 令和 3 年度 市民福祉推進委員会

## 第 2 回 高齢小委員会 会議録 (案)

- 1 日時 令和 3 年 8 月 26 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時
- 2 場所 ウェブ方式
- 3 出席者 高齢小委員会  
委員長 高橋 信幸  
副委員長 小楠 寿和  
委員 石黒委員 堀越委員 田中委員 勝田委員  
長谷川委員 大谷委員
- 事務局 福祉政策課長 (岡本 起恵子)  
高齢障がい課長 (加藤 達朗)  
福祉政策課長補佐 (佐渡 一宏)  
高齢障がい課高齢者支援係長 (平山 剛)  
福祉政策課 福祉政策係主事 (横山 由香)
- 4 欠席者 末田委員 大橋委員
- 5 傍聴者 2 名
- 6 資料 【資料 1】あいとぴあレインボープラン高齢者保健福祉計画進捗管理令和 2 年度報告書 (案)  
【資料 2】狛江市福祉保健部等所管の新型コロナ関連事業状況  
【資料 2-2-1】生活困窮に関する相談窓口 (こま YELL) 及び住宅確保給付金について  
【資料 2-2-2】狛江市自立相談支援事業 こま YELL 活動報告 (令和 2 年度)  
【資料 2-2-3】2020 年度生活困窮者自立相談支援事業 統計報告  
【資料 2-3】狛江市における生活保護の動向  
【資料 2-4】『狛江市新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援給付金』のお知らせ  
【資料 2-5】狛江市新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う熱中症予防を目的としたエアコン購入費等助成制度のご案内

- 【資料2-6】65歳以上の方へ 狛江わくわく商品券配布のご案内
- 【資料2-7】新型コロナウイルス感染症対策社会福祉施設等事業所給付金事業について（ご案内）
- 【資料2-8】狛江市のコロナワクチン住民接種状況
- 【資料2-9-1】令和2年度高齢者見守り事業について
- 【資料2-9-2】民生委員だより
- 【資料2-9-3】地域包括支援センター・民生委員共同チラシ
- 【資料2-9-4】「電話訪問はとの会」のチラシ
- 【資料2-9-5】安否連絡用官製ハガキ
- 【資料3】高齢小委員会名簿
- 【資料4】令和3年度高齢小委員会全体工程表
- 【資料5】令和3年度第1回高齢小委員会会議録（案）

## 7 議 題 議題

**審議** あいとぴあレインボープラン高齢者保健福祉計画進捗管理令和2年度報告書（案）について

**報告** 令和2年度新型コロナウイルス感染症関連事業について  
その他

## 8 議 事

○開会

（高橋委員長）

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、令和3年度狛江市市民福祉推進委員会第2回高齢小委員会にご参加いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、議事を開始させていただきます。本日、末田委員がご欠席、大橋委員が遅刻あるいは欠席とのこと。では、事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局）

（配布資料説明）

（高橋委員長）

それでは議事に移ります。

**（1）審議事項 あいとぴあレインボープラン高齢者保健福祉計画進捗管理令和2年度報告書（案）について**

（高橋委員長）

事務局より説明をお願いします。

### (事務局)

まずはじめに、前回の高齢小委員会の時点において、狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の計画書及び概要版が未だ刷り上がっておらず皆様へはできあがり次第郵送でお送りする旨申し上げました。6月末に皆様へ送付いたしましたがお手元には届きましたでしょうか。委員の皆さまには慣れないウェブ開催という環境の中、計画策定に当たり貴重なご意見を賜りましたこと、感謝申し上げます。

では、令和2年度進捗管理報告書についてご説明いたします。前回、報告書(案)について委員の皆さまからご意見をいただきたくお願い申し上げましたが、たくさんのご意見をいただきまして大変ありがとうございました。委員の皆さまからいただいたご意見を【資料1】の第2章23ページ以降の「委員会からの意見」として取りまとめましたので、ご説明申し上げます。全ての委員のご意見をご紹介しますことは時間の関係上難しいので、代表的な施策に係るご意見をご紹介します。なお、「委員からの意見」欄には、皆さまからいただいた意見をそのまま記載するのではなく、他の記載事項と平仄を合わせた文言に変更させていただいております。

まず、1(1)③の「地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。」という施策に対する委員会の意見として、「令和3年度はICTを活用した介護予防教室をオンラインで実施予定でありサービス向上につながるものと考えられるが、健康寿命の延伸には60～70歳代へのアプローチの仕方が重要であり、参加者のオンライン環境の整備がどの程度であるのかが気にかかる。」「イベントの様子を写真等で展示しPRすることで、更なる活動の拡大及び浸透に繋がり、同時に感染症予防対策を講じていることも分かり安心して参加してみようと思う方たちも出てくるのではないか。」「新型コロナウイルス感染症まん延の状況下では、人と人との直接の接触や外出が極度に減ることで、ひきこもりや孤立など、それ自体が日常生活自立度を低下させる要因となっているものと考えられる。これまでの「介護予防」の概念を大きく広げ、ひきこもり・孤立・孤独への対応など、身体面の介護予防のみでなく、心の健康面での介護予防への工夫を生み出していくことが重要と思われる。」というご意見をいただきました。

25ページをご覧ください。2(1)①「小地域における見守り・安否確認ネットワークを作り、近隣で暮らしを支え合う仕組みを作ります。」という施策に対する委員会の意見として、「福祉カレッジ修了生と民生委員・児童委員とが連携協力し、近隣で暮らしを支え合うことが重要である。」「地域課題の解決のためには、関心が強い地域住民が中心となるネットワークに各種専門職が協力(参加)していく体制を

築くことが重要だと考える。」というご意見をいただきました。

30 ページをご覧ください。3 (1) ③の「地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とし、地域生活課題の解決を図ります。」という施策に対する委員会からの意見として、「地域生活課題検討会議においてどのような議論（課題検討）が行われたのかということについて、地域ケア会議、個別ケア会議に参加しているケアマネジャー等への情報提供・情報共有をお願いしたい。そのことが、ケアマネジメント能力の向上に寄与するものと考える。」というご意見をいただきました。

最後に 35 ページをご覧ください。基本目標 1 「健康づくりと生きがいづくり」全般についてご意見をいただいたので、欄を新たに加えたうえでご意見を記載させていただいております。説明は以上です。

#### (高橋委員長)

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。それぞれご意見をたくさん出していただいたと思います。今説明があったのは一部でしたが、それ以外の部分につきましても、皆さんのお出しになられた意見の書きぶりについて、あるいは他の方が出した意見についてでも結構ですので、ご質問やご意見がありましたらどうぞ出していただければと思います。いかがでしょうか。特にありませんでしょうか。

(特になし)

では、あいとぴあレインボープラン高齢者保健福祉計画進捗管理令和 2 年度報告書(案)が、高齢小委員会において確認されたということとしたいと思います。ありがとうございます。

それでは次の議事に移ります。

### **(2) 報告事項令和 2 年度新型コロナウイルス感染症関連事業について**

事務局から説明をお願いします。

#### (事務局)

まずはフリーディスカッションの実施方法について、委員長と事務局で調整をしましたのでご報告いたします。

前回 5 月 21 日に開催された高齢小委員会において、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、フリーディスカッションのテーマについて検討しました。そのなかで、医療と介護の連携推進小委員会や地域課題検討会議（地域ケア会議）において既に議論を開始しているものにつきましては、並立して議論が行われることは議論の集約に支障があるため、現行の検討会議体における議論に委ねていただきたいと考えております。そこで、何名かの委員よりご意見いただきました新型コロナウイ

ルス関連事業のご報告をテーマにしたいと思います。なお、第1回市民福祉推進委員会においても新型コロナウイルス関連事業に関する報告を行い、それをもとにご議論いただいております。高齢小委員会では、内容を高齢分野に抜粋してご報告を行い、ご議論いただく予定でおります。フリーディスカッションの取扱としては、市民福祉推進委員会同様、議事の一つとして取扱い、委員全員にご参加いただいたうえで議事録にも残す方向で考えております。

では、ご報告に移らせていただきます。【資料2-1】をご覧ください。こちらは、令和2年度狛江市福祉保健部等所管の新型コロナ関連事業状況一覧です。1が生活困窮者等に対する支援、2が高齢者に対する支援、3が障がい者に対する支援、4が子育て世帯に対する支援、5が事業者に対する支援、6が新型コロナウイルス感染症対策として実施している事業となります。高齢者に関連する事業は、1、2及び5となりますので、3、4及び6の説明は割愛させていただきます。また、1についても高齢者に関連する内容のみの説明とさせていただきます。

1の生活困窮者等に対する支援としては、生活困窮者自立支援事業、生活保護、生活応援給付金となっております。(1)の生活困窮者自立支援事業の概要ですが、【資料2-2-1】のとおりとなっております。市ではこまYELLに事業を委託し、自立相談支援、就労支援・就労準備支援、住宅確保給付金、家計改善支援、子どもの学習・生活支援を行っています。【資料2-2-2】をご覧ください。令和2年度のこまYELLの活動報告になります。2頁の年代別統計データによれば、令和2年度は新型コロナウイルスの流行に伴い、住居確保給付金の相談が激増したため、平成31年度と比較すると、相談件数が約4.6倍となっております。年代別では、20代・30代の相談者が増加し、40代以上の中高年、65歳以上の高齢者の相談が減少しています。次に【資料2-1】の1(2)の生活保護についてご説明いたします。【資料2-3】をご覧ください。生活保護の動向についてです。生活保護の相談件数は減少傾向に、申請件数は平成31年度に大きな伸びを示したものの、令和2年度は平成30年度並の件数となっております。現在、社会福祉協議会による貸付、住宅確保給付金は、特例措置として期間が延長されていますが、それでも先行きが見えないため、生活保護の申請に至るケースがあり、今後特例措置が終了した場合には、生活保護の申請が急増する可能性があります。2頁をご覧ください。世帯類型別の推移ですが、この3年間において、世帯タイプの構成割合に大きな推移はなく、「高齢者世帯」の割合の高い状態が続いています。

資料にはございませんが、こまメール及び生活保護の相談員に高齢者の相談内容の傾向や特徴について、ヒアリングを行っています。こまメールの相談員は、住宅確保給付金に関する相談が大変多かったが、それがきっかけで様々な困りごとが明らかになるケースが多くあったとのこと。例を挙げると、市からの案内が届い

たが良く分からないから読んで欲しいと言われ一緒に確認したり、税金の減免についての説明を保険年金課と一緒に聞きに行ったり、何か通知が来たけど怖くて開けたくないと言われ督促状を持参された方と一緒に書類を確認したり、経済的悩み以前の困りごとが多く発掘されたとのこと。また、ワクチン接種が開始されると予約方法が分からないと相談にいらっしゃる方が多くお見えになったとのことでした。続いて、生活保護の相談員は、今までは年金と就労で何とか生活していた方たちが、就労による収入が減ったり無くなったりしたことで生活に困り相談に来るケースが多かったとのこと。そういった方々は警備や清掃の仕事をしている方が多く、イベントが中止になったり店舗が休業することで仕事がなくなってしまったとのことでした。

続いて、【資料2-1】の1(3)の生活応援給付金についてご説明いたします。【資料2-4】をご覧ください。生活応援給付金(3万円)についてです。対象者は既に東京都社会福祉協議会から特例貸付を受けている方に対してさらに3万円を給付するものとなります。

次に【資料2-1】の2. 高齢者に対する支援についてです。(1)の新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う熱中症予防を目的としたエアコン購入費用助成についてご説明いたします。【資料2-5】をご覧ください。新型コロナウイルスの感染症対策が続くなか、外出自粛やマスクの着用により熱中症の危険性が例年以上に高まっていたことから、狛江市では夏季期間の外出自粛による熱中症を予防するため、エアコンを設置されていない非課税の単身の高齢者及び高齢者のみ世帯にエアコン購入設置費用最大50,000円を助成いたしました。月別の申請件数等、申請者の属性等については【資料2-1】に記載いたしましたとおりで、申請件数のうち66%が高齢者世帯でした。

次に、【資料2-1】の2(2)高齢者の新しい生活様式応援プレミアム付商品券支給事業についてご説明いたします。【資料2-6】をご覧ください。高齢者の新しい生活様式応援プレミアム付商品券支給事業のチラシとなります。本事業は65歳以上の高齢者一人に対して、6,500円分の狛江市内で利用できる商品券を支給する事業となります。【資料2-1】に記載いたしましたとおり、対象者全数19,922件のうち、最終的に19,848件に配布いたしました。

また、【資料2-1】2(3)に記載いたしましたとおり、インフルエンザワクチン接種に対する接種費用の助成を行っております。

続いて【資料2-1】の5. 事業者に対する支援についてです。(1)新型コロナウイルス感染症緊急対策社会福祉施設等給付金支給事業についてご説明いたします。【資料2-7】をご覧ください。新型コロナウイルス感染症緊急対策社会福祉施設等給付金支給事業についての市から事業者様への通知となります。本事業は市内

の社会福祉施設等の事業者を対象に、1事業所当たり10万円の給付金を支給する事業となります。【資料2-1】に記載いたしましたとおり、支給対象となる高齢・介護事業所84件中、82件に支給いたしました。

【資料2-1】5(2)をご覧ください。社会福祉施設等におけるPCR検査費用補助金についてです。本事業では社会福祉施設等の事業所において、従業員又は利用者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合で、行政検査の対象外となった方に対し、PCR検査を実施した場合に要した費用の一部を補助しました。介護保険事業所では2件の申請があり支給が決定いたしました。

【資料2-1】から【資料2-7】までの説明は以上です。なお、現在の狛江市におけるワクチン接種状況ですが、7月27日から12歳以上の予約が開始し、希望する全ての年代の方がご予約いただける状況となっております。接種状況に関しては、【資料2-8】をご覧ください。なお、こちらの資料については委員会限りでお願いいたします。

続いて【資料2-9-1】から【資料2-9-5】までをご覧ください。こちらでは、前回の会議で田中委員からご発言いただいた民生・児童委員の皆さんの取り組みをご紹介します。民生委員児童委員協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により普段の訪問活動ができない状況を踏まえ、コロナ禍でどのような活動ができるかを考え、新たな形で高齢者見守り活動に取り組みました。75歳以上の一人暮らしの方を対象に、コロナ禍で孤立したり、心身の不調が出ていないか見守るために、【資料2-9-2】から【資料2-9-5】までの資料をポスティングいたしました。【資料2-9-5】の現在の状況をお聞きする返信用ハガキについては、配布件数2,938件のうち、約40%の1,175件から返信がありました。返信されたハガキの中で気になることが書かれていた方には、電話又は訪問を実施し、ご本人の状況を確認し、必要がある場合は地域包括支援センター等に結びました。このハガキがきっかけで、普段の生活の中でお会いした際に声をかけ合ったり、返信してくれた方にお返事のハガキを送り、そこから交流が生まれるなど、民生委員と地域の高齢者との繋がりがより一層深まってきています。説明は以上です。田中委員から何か補足はありますでしょうか。

#### (田中委員)

はい。今ご紹介いただいたプリントを封筒に入れて、ポストインをいたしました。皆様からいろいろなご意見をいただきまして、心配な方は事務局や然るべき機関に相談いたしました。

#### (高橋委員長)

ありがとうございます。まず、フリーディスカッションについてですが、事務局からお話がありましたように、前回の会議で皆さんから出していただいたご意見を事務局で整理をして、先月事務局と私で、オンラインで今後の進め方を議論しました。皆さんからたくさんのご意見が出たのですが、事務局からお話がありましたように、他の小委員会ですとか、関連の委員会等の中で議論がされているテーマも出ており、重複してしまうのはいかなものだろうかという話になりました。重複していないテーマとしては、今、現実的に一番迫っている問題ですけれども、新型コロナウイルス感染症に関わる問題で、高齢者の方の生活がどうなっているのかということです。この問題に関しては、皆さんで意見を出していただいて、意見交換をしたり、アイデアを出し合ったりしていく部分があるのではないだろうかという話になりました。そこで、市民福祉推進委員会でも出していただいた資料の中から、高齢者と新型コロナウイルス感染症に関わる部分に関する資料を配っていただいて、市の取組みの現状をお話したうえで、少し意見交換をしていきたいという方向性を出したわけです。したがって、最終的に意見書としてまとめるということはないかもしれませんが、まだまだ新型コロナウイルス感染症の状況は非常に大変な現状でありますし、そういう中で、高齢者と介護の問題はもちろんのこと、高齢者と新型コロナウイルス感染症にかかわる問題、それから地域との繋がりでも、先程の説明でも、民生委員・児童委員さんたちの活躍の資料が説明されましたけれども、そういうところをさらに一層深めていけばいいのではないかと思います。皆さんから自由に発言してもらい、それを議事録に残し、市に提案できるものがあれば、まとめていくということが無理なくやっていけばいいのではないかなと思っております。では、事務局から資料に基づいてお話のありました点でご質問等ございましたら、ぜひ出していただきたいと思っております。いかがでしょうか。それから全体の進め方について、私からいまお話しました方向でよろしいかどうかということについても、皆さんのご意見を伺いたいと思っております。ご意見出していただければと思いますがいかがでしょうか。勝田委員いかがでしょうか。

#### **(勝田委員)**

委員長が話された方向性で結構でございます。民生委員・児童委員の方々のご活躍というのを私はあまり存じ上げず、この資料で初めて見させていただきまして、それほどたくさん的人数がおられない中で、いろいろ具体的な対応をされるというのは本当にご苦労様だなと感じております。また、新型コロナウイルス感染症の状況が、私はLINEで予約が取れたので割と早くワクチン接種が2回済みでしたが、これから子どもたちもワクチン接種をするという話もありますので、その辺りは市としてというか、そもそも保健所が府中の方にしかないということだと思っております。

健所や医療機関との連携といったところが、高齢者にはなかなかわかりにくいと思っております。また、今後の施策も必要なのではないかなということも資料を拝見しながら思っておりました。

**(高橋委員長)**

ありがとうございました。今の勝田委員のご意見について、事務局から何かコメントはありますでしょうか。

**(事務局)**

担当課ではないので、ワクチン接種に関して保健所とどう連携を取っているのかということについては、事務局側ですぐにお答えできない内容でございますが、当然保健所と連携を取って対応等は考えておりますでしょうし、それから今デルタ株が蔓延している中で、子どもの感染というものが出ているということについては、その担当部局として承知はしてございますので、それに対する対応は考えているものと思われまます。

**(高橋委員長)**

田中委員にお伺いしたいのですが、【資料2-9-5】のハガキですが、たくさんの方が返ってきたという説明がありましたけれども、深刻な相談も書かれていたりするのでしょうか。その中で発見されたようなことは何かありますか。

**(田中委員)**

こちらは私の手元に戻ってきたものなのですが、それほど深刻なものではなく、「色々お世話になります」と書かれている方や、施設に入られた方もいらっしゃいました。ハガキに、当てはまるものにチェックしてくださいという項目があるのですが、「週に何回か買い物や散歩に行っている」「家族や友達とよく電話で話をしている」「家の中でできる趣味をやっている」「人に会う機会が減った」にチェックがついている方はあまり心配ないのですが、「食欲ややる気が減退した」というところにチェックがあった方には、電話をしたり様子を伺ったりしました。また、他の委員から聞いた話では、相談したいことがあるということで相談に伺ったところ深刻なものだったため、行政に繋いだという例もありました。私の担当する地区では、ほとんどが「元気にやっています。」「ご安心ください。」といったご意見が多かったです。

**(高橋委員長)**

小楠委員、今のお話との関連で、社会福祉協議会に色々な反応があったのかどうかを教えてくださいたいです。

**(小楠委員)**

社会福祉協議会では、反応ということではないですが、高齢者に限っていえば、一時期ワクチン接種が大分進んだこともありまして、高齢者の意識も、少し外に向いていたことはあるのですが、先程から話題になっているデルタ株のことで、あとブレイクスルー感染ですね、ワクチン接種が終わった後も、感染する可能性があるということで、やはり一般的な高齢者の方の考え方としては、やはり未だ感染予防も必要なので、外出を控えようという動きになっているのかなと思います。市内で様々なサロン活動ですとかを行っている団体に関しても、再開に向けた話し合いはしていますが、その時期に関しては今の状況を見て、少し検討をしているような状況です。今は状況的に感染予防というのが一番重要なことだと思いますので、その判断についても、致し方がないと思っております。それと、感染に関しては、若い方からの感染ということがありますので、今高齢者の方が感染するということでは、多世代の世帯は少ないかとは思いますが、年齢が異なる方で構成されている世帯の方が、感染という面では少し注意していかなくてはいけないのかなという気はしています。高齢者に関しては以上です。

**(高橋委員長)**

ありがとうございます。配布資料の中で事業者に対する支援というものがあるわけですがけれども、石黒委員の施設ではどういうふうに対応されたのでしょうか。

**(石黒委員)**

【資料2-7】の社会福祉施設の給付金で10万円を給付していただきました。市の政策で仕方ないのかなと思うのですが、私どもの施設は複合施設ですので結構大きい部類に入るのですけれども、一律10万円であると、かなり厳しかったかなと思っております。デイサービスがやはりダメージを受けており、ショートステイも結構ダメージを受けています。飲食店の一律何万円給付というルールと一緒に、もう少し事業規模等を加味していただけると助かるかなと思いました。以上です。

**(高橋委員長)**

堀越さんのところはいかがでしょう。

**(堀越委員)**

私どもの施設が給付金の申請をしているのか確認しておらず、私自身がこの手続きに関わっておらずお答えできずすみません。今回、令和2年度の事業のご報告をしていただきましたが、市の取組み事業として、令和3年度もこれらは継続されることになっているのでしょうか。

**(高橋委員長)**

事務局いかがですか。

**(事務局)**

高齢障がい課長の加藤でございます。まず私の方から、高齢障がい課が担当させていただきました取組みに関して、令和3年度の対応の状況ということでお答えをさせていただきます。まずエアコンの設置につきましては、令和2年度、急遽、熱中症予防の取組みも含めて実施をさせていただいたところ、一定数のご利用をいただきまして、この事業の目的は達成したということから、令和3年度につきましては、実施はしてございません。続きまして、インフルエンザワクチンの接種につきましては、まさにこれから令和3年度どうしていくのかということ、検討しなければならない状況でして、現時点におきましては今後の対応は未定ということで、ご理解をいただければと思います。また今後の進捗状況につきましては、次回以降の会議の場をお借りしてご説明させていただければと思っております。続きまして、10万円の給付金支給でございますが、こちらにつきましても今のところ、令和3年度実施する予定はございません。次に、社会福祉施設等におけるPCR検査費用補助金につきましては、こちらは令和3年度も継続して実施をしているところでございます。以上が、高齢障がい課が対応させていただいた内容につきましても令和3年度の取組み状況でございます。

**(事務局)**

また、【資料2-6】の狛江わくわく商品券につきましても、令和2年度の実施となります。今年はまた商工会でプレミアム付き商品券を発行するのですが、それを福祉政策課の方で8月に非課税世帯等の生活困窮者向けに約1万1000件の方に商品券をお配りする予定でございます。今こちらの方で把握している令和3年度の事業予定については以上となります。

**(高橋委員長)**

長谷川委員、歯科医師会と高齢者の新型コロナウイルス感染症との関連で何か見えていることありますか。

### (長谷川委員)

今のところ直接的にはございません。歯科の方では、診療中に感染という例が全国的にもございません。歯科医師や歯科医院で感染者が出たというのは去年からありましたが、それは皆個別に仕事外で感染したというような例だけで、診療中に感染したという例が今までは出ていません。歯科医師会としてはそういう報告を受けています。去年度新型コロナウイルス感染症に関する通知が厚労省から出た段階から、できるだけ患者さんが密にならないように、待合室であまり会わないようにするとか、そういうことは、その時点でルールブックどおりにやっておりますし、私たちはもともと例年のインフルエンザのような感染症もあるので、診療体制としては、あまり心配することはないと思っています。ただ自主的には、診療所においてマスク以外にフェイスシールドをやはりしておりますので、夏場の暑いときはクーラーをつけていても、窓を少し開けているものですからクーラーの効きも悪いですし、汗だくになりながらやっています。したがって、団体としては特別ないのですが、ただ私は色々福祉関係の仕事をしており、施設の歯科検診も毎年夏にやっています。こまえ苑、こまえ正吉苑、こまえ正吉苑二番館の三つ大きな施設で全員の健診をしております。今年もやりました。介護予防事業として市とタイアップでやっていたものは、去年度は健康体操ですとかそういうものは全部中止になりました。今年度は一応やるという予定でいたのですが、前期はやはり中止になりました。秋からの後期はまだ中止というのは決まっておられませんので、一応やる予定であります。それ以外に私は介護保険認定審査会にも関与しております、そちらも去年度は部会長だけが出席し、他の委員は皆さんリモートで参加だったり、前もって配られたFAXで資料を集めたうえで部会長だけが役所に出向いて、事務局と一緒に他の委員の分と照らし合わせて介護度を決めていくという形態でやっていましたが、今年春からは委員が集まってやりましょうということで対面で実施していましたが、やはり先月からまた状況が厳しくなってきたものですから、部会長だけの出席で、事務局と進めるという形態に変わり、去年並みに戻ってしまいました。個人的にそういった色々なことに関わっているものですから今後の状況は気にはなっていますし、今後の介護予防事業にも影響があると思いますので、ワクチン接種との関連もあるのでしょうけれども、デルタ株の状況もすごく気にはなっております。

### (高橋委員長)

ありがとうございます。大谷委員はいかがでしょうか。地域包括支援センターから見て、長谷川委員の話の続きのようになりますが、要介護認定を受けて、介護保険サービスを利用されている方と新型コロナウイルス感染症との関係では、何が見

えていますでしょうか。

**(大谷委員)**

やはり利用控えがすごくありますので、実際に介護保険の認定を受けて、何かを利用するという段階まで至らなかつたり、実際申請はするのですが、デイサービスへ行くことに二の足を踏んでいたりとかそういったことがあり、その間にご本人の体調が悪くなってしまうというケースは多々見られています。今日は市内のあるデイサービスで事業者さんが新型コロナウイルスに感染しているというケースがあり、私たちもバタバタしてしまってたのですが、そのデイサービスは2回目の閉鎖になることになってしまい、またそこに行けなくなってしまう利用者さんも出てきてしまっていることで、私たちの方も感染に対して少しピリピリしているところ

**(高橋委員長)**

サービス利用ができなかつたり、やはり厳しい状況ですね。大体の方にお話を聞きましたが、いかがでしょうか。何かまだありましたら、どうぞご発言ください。フリーディスカッションですので、何をどうするかというよりは、大きなテーマとして、高齢者と新型コロナウイルス感染症について様々な角度から自由に発言していただければ良いかと思えます。いかがでしょうか。

**(堀越委員)**

感染状況というところに触れられたので、私の方からひと言申し上げますと、8月に入ってから毎週のように、市内の介護サービス事業者関係で感染の報告が入ってきます。今日の午後入ってきた連絡では、狛江市に隣接する世田谷区の特別養護老人ホームで、陽性者が20人出ましたという報告がありました。もちろん、入所者に狛江市民はいないと思いますが、そこに併設されているデイサービスやショートステイはすべて閉鎖になりますし、そこを利用している狛江の利用者が私の事業者でもいるのですが、その人達に対してどうするのかということについて、つい先程まで私も連絡をとりあっていて、非常に緊迫した状況が起きています。今、間違いなく全国的にこれだけ感染が広がっていれば、私たちのすぐ近く又は自分の身に、そういったことはいつ降りかかってきてもおかしくない状況だということを裏付けていますので、非常に緊迫した状況が狛江市でも起きていることは認識されていると理解しております。

**(高橋委員長)**

本当大変ですね。今のお話に関して、事務局の方でどうですか何かあります。

**(長谷川委員)**

すみません、よろしいでしょうか。今ご発言された堀越委員に少し伺いたいのですが、ニュースで聞いたのですが、今感染者が出た場合、濃厚接触者を保健所が追跡できないというような話を聞いたのですが、狛江市の場合はどうなのでしょう。

**(堀越委員)**

当然、保健所からの指導指針に基づく対策をとるということはもう大前提になっておりまして、今回感染が確認された20人の入居者及び施設職員は、コロナの予防接種をしていた人達だというふうに聞いています。そういう中でクラスターが起きてしまっているということで、重症度合いがわからないので今後どうなるのかということについてもまだ分からないのですが、いずれにせよ、そういう大規模な感染事例が身近なところでは起き始めているということです。

**(高橋委員長)**

今のことで事務局何かありますか。

**(事務局)**

担当課が健康推進課でございますので、いま事務局の方で、具体的に保健所とどう連携しているのかということについては、申し訳ございません、すぐにお答えすることはできません。

**(高橋委員長)**

分かりました。こうやって収まっていかないと、なかなか大変ですね。ピークアウトした、あるいはしていないという報道もありますしね。本当にまだまだこれからどうなっていくのか分かりません。この会議は年に4回ですので恒常的な会議で断続的に聞くようにはなってしまいますが、市の方でも、ぜひ連携を取り合い、お互い相談して、積極的に関わりを持って対応していただきたいなと思います。ありがとうございました。他の方、何かまたございますでしょうか。

**(特になし)**

よろしゅうございますか。またこのテーマでは、次回のときにコロナの状況がどうなっているか分かりませんが、まだまだ引き続いて、いろいろ情報交換して、議論を重ねていかなければならないと思っております。この議論については、今日はここまでとさせていただきます、その他に事務局何かございますか。

**(事務局)**

【資料4】をご覧ください。高齢小委員会の令和3年度の全体工程表となります。次回の高齢小委員会は11月19日(金)です。現在市役所防災センターもワクチン接種会場となっているため、今後もウェブ方式での開催を予定しております。

**(事務局)**

議事内容につきましては、担当課である高齢障がい課の方からも、特にご協議、ご審議いただきたく内容はございませんので、もし必要であれば今回のフリーディスカッションのテーマについて引き続きご議論していただくかどうか、こここのところは委員会の中で次回どうするかというところもご協議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

**(高橋委員長)**

現時点で予定している議題がないということでしたら、ぜひ、この高齢者と新型コロナウイルス感染症、その中でどういうふうに支援していくのかという辺りをもっと具体的に議論する時間が取れるといいかなと思いますし、状況が11月の中旬ですと、どう変わるかわかりませんので、市の方からも何かあれば出していただきながら、本日のような自由な議論をしていくことで、少しでも皆さんの生活が改善されていく、そういう方向性を見つきたいと思います。よろしいでしょうか。

**(異議なし)**

ありがとうございます。それでは今日はここまでということよろしいですか。事務局から何かありますか。

**(事務局)**

【資料5】をご覧ください。前回の会議録(案)でございます。修正点等がございましたら、9月3日(金)までに事務局にメール、電話等でご指摘いただきますようお願いいたします。

**(高橋委員長)**

では、今日はこれで終わらせていただきます。暑い中大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

(了)